

(公財)日本釣振興会(以下日釣振)の、淡水魚減少問題の取組み

2024.4.30 現在

(1)日釣振の設立目的と淡水魚減少対策プロジェクトの発足

54年前に設立された(財団法人)日本釣振興会の目的の中に「魚族資源の保護増殖」「自然(水辺)環境の美化保全」があります。当日釣振にとりましても、この15~20年間で淡水魚が大幅に減少している事は由々しき問題です。

そこで、2023年3月理事全員の賛同で「淡水魚減少対策プロジェクト」が発足致しました。対策プロジェクト会議は2023年3月より毎月1回開催予定(R6/4/30現在11回開催)

(2) 淡水魚減少対策PTの取組み及び主な協議内容(第1~3回)

- ①日釣振では、対策PTが発足する3年前から、環境委員会主催で「淡水魚減少とその要因」についてシンポジウムや勉強会が開催されていました。
- ②対策PTでは、まず淡水魚減少と考えられる要因について検討されました。それぞれ少なからず影響をもたらしたと考えられますが、現時点で最も大きな要因は何かについて協議されました。

【淡水魚減少につながると考えられる要因】

- a.治水優先の河川工事の影響
- b.地球温暖化の影響
- c.20年程度前より増加しているカワウの影響
- d.ブラックバスやブルーギル等外来魚の影響
- e.農薬や除草剤等、化学物質の影響
- f.工場排水や家庭雑排水等、水質の悪化による影響
- g.ダムや河口堰の建設等による影響
- h.その他(乱獲等)

a.治水優先の河川工事の影響

戦後日本が高度経済成長時代の中で、大量生産、大量消費、大量廃棄が繰り返され、そして公害問題や環境破壊に繋がりました。河川工事や治水・利水等、人間の利便性のため大規模な開発と共に、自然(河川や生物)に大きな負荷を

与えてきました。

しかし、55年前に公害対策基本法や水質汚濁防止法が成立した事により、30～40年前から多自然型川づくりや魚が遡上しやすい川づくりのため、淡水魚や水生生物に対して一定の配慮がなされるようになりました。

現在では、河川工事をする際に、地元への事前説明や濁りができるだけ河川に流入しないように、汚濁防止ネットが使用されるなど、魚類や水生生物への影響は随分少なくなっております。ただ最近、ゲリラ豪雨等による自然災害が急増してきた為、再び治水優先に戻りつつある事が懸念されています。

双方のバランスを考えた河川工法が求められています。

b.地球温暖化の影響

地球温暖化の影響については、世界・日本の気温や海水温は、直近100年間でかなり上昇しています。海水温上昇の影響で、直近の20～30年間で海洋の魚類の生息地域が大きく変化しております。ただ、そのような中でも河川の上・中流域では地中深くからの湧き水や流速等によって、水温の変化は余り見られません。従って、地球温暖化が河川の上・中流域に生息する淡水魚に影響する事は少ないと思われます。

但し、流れの少ない湖沼や河口域では、一定の影響はあるものと考えられます。

c.20年程度前より増加しているカワウの影響

カワウは、間違いなくアユをはじめとする淡水魚にとって大きな被害をもたらしています。ただ、生息域が一部の地域に限定されている事や、各県における近年の駆除対策によって減少傾向にある為、全国の淡水魚への影響は徐々に少なくなっています。

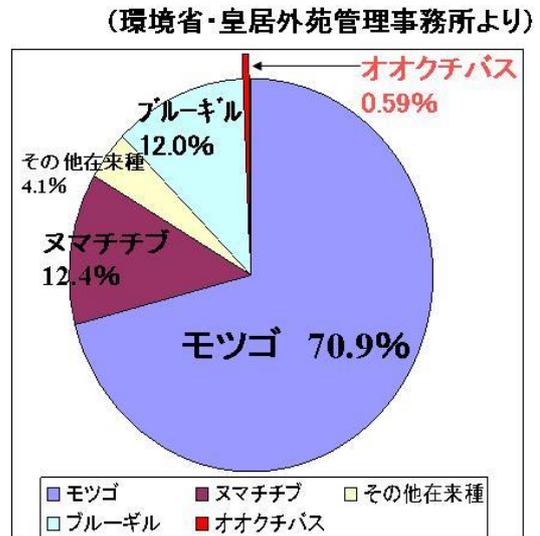
d.ブラックバスやブルーギル等外来魚の影響

25～30年前に、淡水魚の食物連鎖の頂点にいた時代は、少なからず影響があったと思われます。ただ、その当時は大きな社会問題になり、「皇居のお堀がバスで埋め尽くされている」という事で水を抜く「かいぼり調査」が実施されましたが、大半(90%以上)が在来種で、ブラックバスは全体の0.6%でした。

(参考資料参照) 当時と比較しても、バスやブルーギルも全国で大幅に減少している事から、在来淡水魚に対しての影響はかなり減少しています。

皇居外苑・牛ヶ淵濠のかい掘り魚類調査結果(2/25～3/6)

		2/25～3/6		
		捕獲数量 (累計)	比率 (累計)	
総計		10851		
《内訳》 在来種	在来種 (計)	9488	87.4%	
	モツゴ	7689	70.9%	
	ヌマチチブ	1348	12.4%	
	ウキゴリ	137	1.26%	
	ゲンゴロウブナ	15	0.14%	
	ギンブナ	20	0.18%	
	ジュスカケハゼ	14	0.13%	
	トウヨシノボリ	70	0.65%	
	ワカサギ	64	0.59%	
	コイ(60cm以上)	117	1.08%	
	ソウギョ(100cm)	10	0.09%	
	ハクレン(100cm)	2	0.02%	
	うなぎ	2	0.02%	
	移入種	移入種 (計)	1363	12.6%
		ブルーギル	1299	12.0%
オオクチバス		64	0.59%	



(但し、ソウギョ・ハクレンは中国からの移入種)

※テナガエビなどのエビ類が数千匹捕獲されたが、在来種の中に入っていない。加算されれば、在来種の比率は90%を超える。

e.農薬や除草剤等、化学物質の影響

30 数年前に開発されたネオニコチノイド系殺虫剤やグリホサートなどの除草剤等の化学物質は、EU をはじめ多くの国々で、生態系や人体に影響をもたらすという事で禁止または規制されています。そのような状況の中で、日本では新たな農薬も含め、逆に増加し続けています。

現在、当会が承知しているだけで、全国の 200 近い団体（環境保護団体や市民団体、農家や研究者等）が、ネオニコチノイド系や除草剤、フィプロニル等の化学物質の使用に上記のような理由で反対しています。（詳細は後述）

f.工場排水や家庭雑排水等、水質の悪化による影響

40～60 年前、日本が公害や都市部の人口集中の時代には大きな問題となっていました。その後、「公害対策基本法」や「水質汚濁防止法」、大気汚染や土壌汚染に関する規制法が策定された事により、又、下水道が都市部を中心に整備された事により、大半の問題が解決に向かっていきます。

但し、先述のように新たな化学物質や中国からの PM2.5 等の飛来によって、新たな問題も発生しています。

g.その他、ダムや河口堰の建設等

50～60年前は、ダムや河口堰などの新設はかなり行われましたが、近年は新設も少なくなり、淡水魚への影響は限定的だと思われます。

その他の要因も含め、上記の要因を多くの文献資料や河川の状況、生態系への影響を客観的に検討した結果、最大の要因はfのネオニコチノイド系農薬や除草剤、フィプロニル等の化学物質ではないかという結論に達しました。

h.その他（乱獲等）

日本の場合、内水面における漁業権魚種は限られており、一方で漁業者や釣人等による乱獲も、その人員数が減少している事もあって、現在ではほとんど報告されていない。

(3) 全国で100を超える団体（環境保護団体、自治体、農業団体、市民団体、日本弁護士連盟、全国の大半の生協、大学研究機関など）から、ネオニコチノイド系農薬や除草剤の化学物質が、自然環境や生態系、ひいては人体にまで影響を及ぼしているという事で、ネオニコフリー運動や取り扱い禁止の要請運動をしている事が判明しています。そのような団体から出されている報告資料を調査研究すると共に、連携していく事も検討されました。

特に、兵庫県の豊岡市や新潟県の佐渡市、徳島県の鳴門市、石川県の能登市など、農業団体（一部地元行政と市民団体が連携して）が化学農薬を極力減らし、無農薬・有機農業に転換をしています。その効果で、近くの河川や田んぼには、ドジョウやカエル、メダカ等の水生生物が戻り、それを餌としている絶滅危惧種とされたコウノトリやトキが戻ってきています。